



今月のニュース

人園・入室資格
【保育園】保護者が次の1
【公立学童保育室】保護者
が次の1~6のいずれかに
該当する家庭で、小学校1~3年
生およびその他健全育成上、保育
を必要とする児童
1 雇間、居宅外で仕事をしている
場合
2 雇間、居宅内で家事以外の仕事
をしている場合
3 妊娠中または出産後間もない場
合(期間が限定されます)

4 病気やけがの場合または身体
知的・精神に障害のある場合
5 長期にわたる病気または身体
知的・精神に障害のある同居の親
族を常時介護している場合
6 災害復旧の間
申請手続きの際の注意事項
事前に入園申込書(入室申請書)
を問い合わせ先、各総合支所市民
生活課、市内各保育園、各公立学
童保育室、市ホームページから入
手してください。
公立学童保育室は、求職中の事
由での申請はできません。
人園・入室の決定は申し込み順

ではありません。
以前から途中入園・入室を申し
込んであり入園・入室待ちになっ
ている児童についても新たに申し
込みが必要です。
各保育園の保育方針・内容など
については、問い合わせ先、各総合
支所市民生活課、各保育園に用意し
てあるパンフレットをご覧ください。
保育料の未納があるかたは、併
せて納入をお願いします。
私立の学童保育室の申し込みに
ついては、直接各学童保育室へお
問い合わせください。
申し込み 11月10日(木)~12月15日

Table with 2 columns: 公立学童保育室, 学童保育室名. Lists various public child care facilities and their names.

平成24年度保育園・学童保育室 入園・入室のご案内

問い合わせ 保育課(☎574-8648)

Table with 2 main sections: 公立・私立保育園, 私立学童保育室. Lists facilities and their capacity.

※(仮称)川本保育園は平成24年1月1日開園予定です。
(田中保育園と長在家保育園が統合された保育園です)
※予定者数は前後する可能性があります。
※桜ヶ丘保育園・つばさ保育園は平成25年度から、藤沢保育園・豊
里保育園は平成26年度から民営化される予定です。

Table with 3 columns: 学童保育室名, 住所, 電話番号. Lists private child care facilities with addresses and phone numbers.

※入室については、直接お問い合わせください。

このほか、主に3歳未満の乳幼児を対象とした私立の
家庭保育室が、市内に6カ所あります。
問い合わせ ひばり保育園(☎571-2803)、ベビーハウ
スあけぼの(☎571-0784)、たんぼぼ保育園(☎583-
5202)、ふたば乳児保育室(☎584-6652)、エンゼル家庭
保育室(☎551-5233)、ひまわり家庭保育室(☎584-
7173)

消防本部からのお知らせ

問い合わせ 予防課(☎571-0913)

秋の全国火災予防運動
11月9日(水)~15日(火)

『消したはず決めつけないで
もう一度』
昨年、住宅火災による全国
の死者数は1,022人で、
このうち641人は65歳以上
の高齢者となっており、死者
の約63%を占めています。

逃げ遅れによる死者の発生
を防ぐため、すべての住宅に
火災警報器の設置が義務付け
られました。管内の設置率
は推計69%と、まだ設置され
ていない住宅もあります。
で、早急な対応をお願いします。
また、悪質な訪問販売に
は十分注意しましょう。
防火ポスター入賞作品

深谷市消防本部と深谷地区
防火安全協会の主催で、深谷
市・寄居町の小学生を対象に、
防火ポスターの作品募集をし
たところ、640点の優れた
作品が寄せられました。審査
の結果、市内では次のかたが
たが入賞されました(敬称略)。
なお、特選以上の作品につ
いては、11月9日~15日まで、
市役所本庁舎市民ホールで展



最優秀賞

- List of award winners for the fire alarm poster contest, including names and school classes.

国民年金からのお知らせ

問い合わせ 熊谷年金事務所(☎525-1844) 保険年金課(☎574-6641) 岡部市民生活課(☎585-2213)
川本市民生活課(☎583-2783) 花園市民生活課(☎584-1121)

年末調整・確定申告に必要な
『社会保険料(国民年金保険料)
控除証明書』が送付されます。
国民年金保険料は、所得
税・住民税の申告で全額が社
会保険料控除の対象となりま
す(家族の国民年金保険料を
納付した場合も納付した本人
の社会保険料控除に加えるこ
とができます)。

この社会保険料控除を受け
るには、支払ったことを証明
する書類の添付が義務付けら
れています。今年、国民年金
保険料を納付したかたには、
日本年金機構から「社会保険
料(国民年金保険料)控除証
明書」が送付されますので、
年末調整や確定申告の際には、
必ずこの証明書(または領収
証書)を添付してください。
証明書送付時期
1 平成23年1月1日~9月30
日までの間に国民年金保険料
を納付されたかたには、10月
下旬~11月上旬
2 平成23年10月1日~12月31
日までの間に今年初めて国民
年金保険料を納付されたかた
には、平成24年1月下旬

年金受給者の皆さんへ
『扶養親族等申告書』を提出
しましょう。
老齢や退職を支給事由とす
る年金は、雑所得として所得
税の課税対象とされています
(障害年金・遺族年金は課税
されません)。
課税対象となる受給者のか
たには、毎年11月上旬までに
日本年金機構から「扶養親族
等申告書」が送付されますの
で、期限までに必ず提出して
ください。提出しないと各種
控除が受けられず、所得税の
源泉徴収税額が多くなる場合
があります。

扶養親族等申告書の送付対象者
1 65歳未満で年金額108万
円以上
2 65歳以上で年金額158万
円以上